

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

平成24年 6月18日 開会 13時30分 閉会 14時30分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

川上 泉	佐藤 豊	坊野 公治	藤原 浩司
上野 安是	簀戸 利昭	西田 久志	馬越 宏芳
三輪 順治	大鳴 二郎	水野 忠範	川上 武徳
井口 勇	森下 金三	河合 建志	鳥越 孝太郎
高田 正弘	藤原 清和	森本 典夫	藤原 正己
乗藤 俊紀			

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 宮地 俊則

(2) 説明員

副市長	三宅 生一	総務部長	長野 隆
市民生活部長	国末 博之	健康福祉部長	大元 一高
建設経済部長	高村 俊二	水道部長	山岡 弘幸
総務部次長	佐藤 文則	市民生活部次長	笠行 眞太郎
健康福祉部次長	大月 仁志	建設経済部次長	田邊 義博
水道部次長	安部 弘和	健康福祉部参与	三宅 道雄
企画課長	大舌 勲	財政課長	山田 正人
商工観光課長	武田 吉弘	農林課長	谷 昌彦
子育て支援課長	谷本 悦久		
教育長	片山 正樹	教育次長	初崎 勲
学校教育課長	山部 英之	生涯学習課長	田辺 晶則
スポーツ課長	三宅 孝一		

(3) 事務局職員

事務局長 川上 勝三 事務局次長 渡辺 聡司

6. 傍聴者

- (1) 一般 0名
- (2) 報道 2名

7. 発言の概要

委員長（川上 泉君） それでは、本会議に引き続きご苦労さまです。

ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

初めに、副市長のごあいさつをお願いします。

副市長（三宅生一君） 皆さん、改めましてこんにちは。

本会議に続きまして、委員長さんがおっしゃられたとおりであります。何かとお疲れのこととは思いますが、私どももこの予算決算委員会についてご審議を賜り、適切なご決定をいただけたらというふうに思っています。

また、説明に当たりましては、簡潔明瞭にやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

〈議長あいさつ〉

〈議案第42号 平成24年度井原市一般会計補正予算（第1号）〉

〈歳入全般〉

委員（三輪順治君） 歳入の2点、ちょっとお願いします。

1点、10ページ、11ページ、繰越金です。

14億5,210万3,000円、実は昨年9月20日の予算決算委員会で、決算審査をして、決算書の295ページで、実質収支が17億円余りとなっておって、内訳をお聞きしたんですが、当時の理事者側の説明はちょっと私よくわからなくて、よくわからんままに、この財源といいますか、款別にする17億円の内訳を教えてくださいと言ったんですが、地方交付税が3億1,700万円ほどとか、いろいろ書いてあったんです、言われたんです。実は、さきの新聞報道によると、いわゆる今回の14億円余りの繰越金の内訳を新聞報道で中身を書いてございまして、例えば地方交付税が7億円余った、それから市民税が予想より1億1,000万円、個人市民税は1億円多かったと。いずれも歳出の差で余ったと、こういうふうなご説明でございましたが、一般市税につきましては、これは見込みがそうい

った形で変化するのはわかるんですが、交付税について、本当に素朴な疑問を申しますと、昨年6月に基金条例を可決しましたですね。今、国が借金体質で大変な時期でございますから、一般感覚とすれば、余った交付税を中心にお返しをするべき必要性もあるかなという一般論としちゃ思うんですが、昨年井原市議会においては基金条例の可決で17億円ですね、これは必要経費ということで可決しました。これも将来に備えてということです。

国が大変なときでございます。井原市はそういう意味で基金を積み立てて、議会の議決を経てこうやって繰り越しをしたんですけども、一般的に地方交付税を例にとつて言えばいいんですけども、地方交付税というのは、必要な額というのは財政調整の意味で、基準財政需要額等を勘案しながらやっていきますから、余れば一般的にはお返しするのが私はルールじゃ思うんですが、この一点について、取り扱いの基本を教えてください。それがまず1点です。

財政課長（山田正人君） 地方交付税が余っているということではありますが、井原市に限らず自主財源の大宗を占める市税であります。ご承知のとおり井原市内の企業の業績が年次的に大きく変動しております。そうしたことから、安定した法人市民税は見込めない、不安定な状況にあります。当然、予算編成時には税制改革あるいは市内の企業の業績等を勘案して予算編成してるわけではありますが、大変不透明な部分が多い状況にあります。ここ数年の市税の歳入状況を見ましても、年によっては6億円の差が生じてる、大きな差が生じております。こうしたことから本市では市税、歳入欠陥といいますか、予算より下回る場合、どこかで穴埋めをする必要があろうかと思えます。そうしたことから、この地方交付税の一部を留保といいますか、地財より少し低目に予算編成をしている、そうせざるを得ない状況にあろうかと思えます。

以上です。

委員（三輪順治君） 地方交付税の趣旨は改めて説明するまでもないんですが、私が一番思うに、確かにこれから合併関連で随分とそこらあたりも脆弱化してくる中で、私は、国は去年の3・11を受けて、大変な借金ができてきますよね、加えて。そういう中で井原市がうまく地方交付税を活用するのはいいんですけども、こういう形でやりよると国から恨まれませんかね。つまり、私は基本的には皆さんお困りになってる、全国的にお困りになってる状況ですから、井原市も将来に備えにゃいけないということもわかるんです、半分わかるし。半分、半分の気持ちなんです、これを繰り返しよると、国が井原市の基準財政需要額と収入額の差でありますから、本当にこれだけ需要があつたんかということで思われませんか。非常に単純な疑問なんですけどね。

地方交付税に限ってちょっとお答えいただきたいんですが、素朴な疑問で申しわけないで

す。

副市長（三宅生一君） 三輪委員さんのおっしゃることは、予算と比べて決算が、地方交付税が約7億数千万円余った。だから、これは国に返したらどうかという趣旨のお尋ねなのかなというふうに思います。ご説明の前段で言われましたが、あくまでも地方交付税については基準財政需要額と収入額のさや、これを国が一つ財政調整という意味での埋めてくれるというところまではいいと思うんですが、一方で市が幾らこの予算に計上するかということとは若干異なるものであります。ですから、予算を低く見て7億円を結果的に余ったという言葉をちょっと引用させてもらおうと、余ったら返すのかということじゃなしに、それでは予算をいっぱい組んでおけば、これは国が補てんしてくれるのかと、決してそういうことはあり得ません。ですから、国が一つの基準財政需要額と収入額の算定方式を使ったそのさやがあくまでも交付税であるということでありまして、これが原則であるということでありまして、ですから、予算とのさやでどうかを議論して返すということにはならないということですので。逆に予算を組み過ぎたらもらえるというんなら、これは交付税をいっぱい組むという手法があるかと思いますが、そういうことは決してないということでありまして。

委員（三輪順治君） 地方交付税については、本当に井原市も依存財源の主要な部分を占めてますので、これからも国がしっかりしながら補てんをしていただくような形にならんといいんと思うんです。しかしながら、言いたいことは、自主財源の比率が3割程度でございまして、へろへろしよると3割切ると、こういう状況下にもございます。したがって、私の言いたいのは、当然もらわにゃいけんお金は基準財政需要額を見る中でいただくんですが、それが7億円というたら、少しけたといいますか、額的に200億円の一般会計の規模に比べて、私は直観的には多いという思いをしとるんです。したがって、適切な歳入見積もりをする中で、適切な効率的な予算を組んでいただくことでこういった極端な繰越金が出ないというふうな私は思いはしてますし、それが結果的には国の財政もこれから長くつき合っていくわけですから、うまく円滑的に国との話ができると、私はそう思ってますので、ひとつこのあたりの運用面、意を用いてお願いしたいと思っております。

本件はそれで終わります。

続いて、歳入の同じ11ページですが、木之子地区に財団法人自治総合センターの助成金というのがありますけども、これはいわゆる宝くじの売り上げの一部を地方に還元するための経費でしょうか。お尋ねします。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 財団法人自治総合センター、すなわち宝くじ助成ということで、当該の地区が補助申請をされておりましたが、これが決定したことに伴ったものでございます。宝くじ助成です。

委員（三輪順治君） 参考までに聞くんですけども、結構な額、全額補助してくれるんで、これからもどんどんうまく使えばいいと思うんですが、担当部署におかれましては本件以外に何件も案件をお持ちなんですか。順番待ちになつとるんでしょうか、それとも今はないんでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） これは、毎年補助要綱が出てまいりまして、当該年度分につきましてはこの1件のみでございます。

委員（三輪順治君） 恐らく実施母体が、今の木之子地区の場合でしたら、受け皿があるまちづくり協議会だと思われますけども、まちづくり協議会が実施主体と考えてよろしいんでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 木之子地区振興協議会、すなわちご指摘のように今進めております協働のまちづくり事業の中の木之子地区のまちづくり協議会でございます。

委員（三輪順治君） となると、他の井原市のほうから認知を受けた団体であれば、この宝くじの活用というのはどんどんできると。たまたま去年は木之子だけ申請して補助金の内示がおりたんですかね、参加されましたけども、例えば、これを知り得たまちづくり協議会等が市の認定を受けて宝くじの補助金申請をすることはやぶさかでない、こういうことでよろしいんでしょうか。

市民生活部次長（笠行眞太郎君） 補助要綱に従って、希望の団体があれば、申請を市を通じて県それから国のほうへ申請をするという手続になりますので、ご希望の団体がありましたら広く受け付けをしないと、このように思っております。

委員（三輪順治君） お願いなんですけども、こういう制度があれば、各自治体、自治会といますか、母体のほうにぜひ積極的に情報提供してあげて、限度額が幾らかわかりませんけども、宝くじの益金を地域振興に使っていただくというのは大いに趣旨結構でございますから、皆様方に均等に、平等に情報を提供してあげて、ある意味ではいい意味で競っていただくということで、この補助金の獲得に向けて引き続きご努力をお願いしたいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

以上です。

〈なし〉

〈第15款 総務費〉

委員（森本典夫君） 情報管理費の中の賃金で、臨時職員5名を配置するということです

が、この方々が今これから進める作業に入るわけですが、具体的にはどういうふうな形でこういう方にかかわっていただくということになりますか。

企画課長（大舌 勲君） 9月から3月末までを予定しておりますけれども、実際のさせていただく業務としましては、まず機器が導入されましたら、各地区に配布するまでにそれぞれ機器の設定がございます。そういった設定や動作確認等もした状態で各地区に配布しております。そういったまず機器の確認、設定事務、それから配布後の、消防団にお願いしております、配布後の問い合わせに対応するもの、それから第2次の配布、それからその後の、配布後の苦情等の受け付け、それから対応処理を業務としようと考えております。

以上です。

委員（森本典夫君） 5名の臨時職員ということですが、この5名の方にそれぞれ地域を分けて担当していただいてやるというふうになるのか、それからもう一つは消防団の方がいろいろご苦労されるわけですがけれども、そこらとの連携というんですかね、絡み合いというのはどうなりますか。

企画課長（大舌 勲君） 今のところ地域を分けるとは考えておりませんで、基本的には2名1組での動き、これには本来の職員もかかわっての2名1組で現場には出向こうと考えております。内部事務処理もたくさんございますので、そういった中で担当を決めて、全体的に5名の中で運用したいと考えております。また、消防団とのかかわりにつきましても、このたび旧井原地区全地区消防団が動いていただきますので、こういった方々との顔つなぎもあわせて行っていきたいと考えております。

委員（森本典夫君） 委員会で聞けばええんですけれども、次の質問しますが、防災費で4億円の基金が積まれております。いろいろ事情は言われまして、今のうちに、言ってみればしっかりとめとかにゃいけんという言い方になるんかと思えますけれども、今までの3億円、今回が4億円ということで、端数はありますけれども、そういう意味では今後のほかの3つの基金にもかかわるわけですが、今後の考え方ですね、基金へのぐらいどういうふうにとりうふうに思っておられるのか、先ほどの余ったお金をというようなんがありますけれども、そこらあたりで基本的な考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

財政課長（山田正人君） 基金への積み立ての基本的な考え方ではありますが、昨年6月の定例市議会で議決をいただいたわけでありまして、そのときに説明もいたしました。目標値というのは掲げておりません。今、合併の特例ということでプラス10億円の交付税をいただいているということ、それが27年度から31年、5年間にかけて段階的に減っていくということがございます。これに備えての基金ということでありまして、その間余剰金が出れば極力この4基金に積みたいという考えでありまして、目標値というものは持ってございま

せん。

委員（森本典夫君） あとはまた委員会でお尋ねします。ありがとうございました。

〈なし〉

〈第20款 民生費〉

委員（高田正弘君） 老人福祉費の19節で、施設整備事業費補助金3,540万円とありますが、これは県の支出金をそのまま補助金として渡すわけですが、今井原市ではリフォーム事業であったり新築事業で大変好評を得て、大勢の申し込みをいただいて大変好評ということがあります。そういった中で、3,540万円ものお金をいただくわけですから、これだけの補助金を出すわけですから、井原市内の業者にこの建築に携わるように指導をしてみたらどうかと思います。市内業者、市外業者ということでもありますけれども、ぜひともやはり市内業者にこのお金が落ちていくという形が望ましいんじゃないかと思うんですが、そういったご指導はされる予定でしょうか。

健康福祉部参与（三宅道雄君） ご質問のとおりでございまして、あくまでも民間の事業者さんが整備なさるわけではございますが、ご趣旨もごもっともでございますし、募集要項の中でも、その旨のほうは明らかにさせていただいたところでございます。

以上でございます。

〈なし〉

〈第25款 衛生費〉

〈なし〉

〈第35款 農林水産業費〉

委員（森本典夫君） 自走式草刈り機ということではありますが、今までの利用状況、現在2台あるんですかな、と貸し出しの条件、これはどうなってますか。ちょっと細かいこと僕余り知りませんので、そのあたりもあわせてお聞かせいただいて、大いにこれだけ金かけて買うわけですから利用していただきたいと思いますけれども、簡単に利用できるというよう

なことになりますか、どうですか。

農林課長（谷 昌彦君） 使用状況でございますが、本会議の一般質問で市長が答えておりました、合計で58件、14.5ヘクタールの利用をいただいております。利用する基準でございますが、貸出期間は約1週間でございます、一反以上の耕作放棄地の草刈りを行うことを基準といたしております、こちらのほうは個人、共同利用も可能な状況になっております。

以上でございます。

委員（森本典夫君） 該当の土地というのは、耕作放棄地に限られるのでしょうか。それから、例えば土手の斜めになったところが実際に該当するんなら、そういうことができるのかどうなのか、そこらあたりどんなでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 耕作放棄地、農地に限ります。

委員（森本典夫君） 農地に限って、今言われた条件を満たしておけば1週間借りれるということで、もう少し利用を、耕作放棄地だけでなく、利用の条件を広げるといようなことを考えておられませんか。

建設経済部次長（田邊義博君） 農林課が所管しております自走式の草刈り機2台ございます。それとは別に都市建設課のほうで所管している自走式の同じ種類の草刈り機が2台ございます。こちらの都市建設課が所管しておりますほうは、先ほど言われました河川の堤防であるとか公園であるとか、そういったところに貸し出しをしております。

委員（森本典夫君） それはそうなんですけど、僕が言いたいのは、農業振興費ですから、耕作放棄地にということになるのが強いんですけども、絶えずそれに休むことなく貸す、1週間、1週間で途切れなく貸すというような状況であれば、大変いいんですけども、そうでなくてずっと遊びよるなあというようなことがあったら、今言われました今までの2台と同じような貸し出しはできないのかというつもりで質問させていただきましたんですが、そのあたりそういう臨機応変ということはちょっとできないのかどうなのか、そのあたりはどうでしょうか。

農林課長（谷 昌彦君） 現在では、農地に限り貸し出しを予定いたしております。

委員（森本典夫君） もうこれ以上はどうにもならん。

〈なし〉

〈第40款 商工費〉

委員（三輪順治君） 井原デニムによる活性化事業で210万円、全部特定財源つきなんですけど、市長が本会議冒頭の提案理由で綿いっぱい運動と言われた事業だと思うんですが、参加体験型事業とも言われました。具体的な事業のねらいといいますか、方法とか時期とか、あるいは井原ブランドとしてデニムを定着化させるというような作戦ですよ。ここらあたり何か全体的にこの活性化事業の概要について、簡単、要領よくまとめておっしゃってください。

商工観光課長（武田吉弘君） この事業でございますけれども、事業名は井原デニムによる地域活性化事業と申します。それから、県の補助金を10分の10いただいて行う事業でございます。基幹産業でありますこの繊維産業、デニムに特化するわけなんですけれども、地域の一体感の醸成や産業振興の起爆剤にして、ジーンズのふるさと井原を盛り上げたいということから考えております。

まず、綿いっぱい運動につきましては、昨年来井原高校のほうで農地に綿を植えてその綿でもって製品をつくるというふうなことをやっておこなっております。これを市民に広げようということから デニムの原料であります綿の種を市民に配布いたしまして、市民に栽培をしていただいて秋にはその綿を採取する。その綿を地元企業がデニムの布にしまして、例えば防災ずきんだとか、そういうものを製作する。またそこでできた布で商品化のコンテストを行って市外の方は勿論ですけれども地元高校とか専門学校、ビジネスカレッジとかがございますけれども、そういったところに商品化コンテストを実施するという事で、いろいろなアイデアを提供していただき、その中でいいアイデアがあれば採用させていただき、井原市の商品としても高品質なデニムを使って商品化できればなあという希望も持っております。それから体験型ということでございますけれども、これは井原駅内に今ジーンズのショップがございますけれども、そこで手織りの体験などダメージ加工そういったものを実際来て体験できるコーナーを考えておこなまして、そこで産業観光をあわせたものを行いまして市外からの観光客をふやしていけないかあと思っております、そういったことでジーンズ、デニムを井原市の外にPRしていくとともに外からも観光客として来ていただくということで、今のところ考えております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） よくわかりました。線香花火で終わらんように。この補助金100%なんですけれども県の補助が国の補助がという話ではなくて、井原市が本当にデニムをブランド化していくためには皆様方に参加型です、機運を高めていくことが前提で必要だと

思います。一端火をつけてぱっと逃げるのではなくて、そういう気持ちを持って大切にしながら協働のまちにつなげていったり、あるいは井原市独自の新しい地場商品の研究開発につなげていくなか、ぜひこれを契機にやっていただきたいと思います。今おっしゃったことは広報いばら5月に出てる。いい趣旨でいい考えで、市の職員も期間を限ってジーンズを着用されるようですから、井原の伝統産業であるデニムを大いに売っていただきましょう。やはり市民運動につながる気持ちのいい試みですから、ぜひ線香花火にならんように継続的な熱意を持った一貫性のある取り組みにしていきたい。そのようにお願いして終わります。

委員（高田正弘君） 25節の積み立て金3億でありますけれども、井原市は今年1月にサッポロビールとの協定を結んでおられます。このビールが夏とか限定のものではありませんけど、これから夏にかけていろいろなイベントをされたり、協定を結んでおります関係上、前々にこれから進んでいくのかなあと感じもいたします。そういった中で例えば6月の補正予算に少なくとも幾らかでも補正を組んで、出しとんかなあと思いましたが、今回出しておりませんが、基金の積み立ての中からサッポロビールの協定を前々に進めるために出すというそういった考え方はあるのかどうでしょうか。

商工観光課長（武田吉弘君） サッポロビールに関するイベント等につきましては先般会議を持たさしていただいたんですけども、本年度についてはもう予算的なものは何もないので、集まっていただきました諸団体の創意工夫でやっていただきたいというふうなことでお願いをさせていただいております。今現在ではこの基金から出す、サッポロビールに関する資金を出すという考えは今ほございません。

委員（高田正弘君） 先般、井原星の会という会ができました。そして会長、副会長、役員が選出されていよいよこれからかなあという時期であるわけでありまして、ぜひとも行政も予算づけをされてなるべく後押しする、民間がやっているから民間に任せてというのではなく、行政も後押しする観点から予算づけは私は必要だろうと思います。この基金からでは出ないようですけども今後そういった考え方をやっていただきたいと思います。

商工観光課長（武田吉弘君） 今後検討を考えさせていただきます。

〈なし〉

〈第45款 土木費〉

委員（三輪順治君） 突風による車両保険の関係で修繕の関係で9件でしたか、ちょっと突出して金額が高いのがありましたかね、80万円を超える損害賠償ですね、この件だけでい

いですからどうめげて何にお金を使われたのか、83万8,259円。議案はあの専決処分でこれはもういいんですが、100万未満ですから議決はいりませんからいいんですが、83万5千円を超えるような車両修理はどういう状態であったのかをご報告ください。

建設経済部次長（田邊義博君） この件につきましては、突風によりまして住宅の屋根の一部が駐車しておりました車両に落下をいたしました。車両の天井とフロントガラスを傷つけたということで、板金塗装につきましては全面、フロントガラスにつきましては交換ということであります。

委員（三輪順治君） 当然市の中で対応されたんですが、ほとんど20万、10万、千円とかいろいろと金額がありましたので、80万が突出しとったんで破損されたものを修繕されたということですね。83万払っとる。ちょっと多い。車を買えるようなそんなこともないんですけども、これはご本人さんが納得されりゃあそれでいいんですけど少し多かったんで参考に聞かせていただきました。なお、本件を含めましてこういうふうにし少し目立ったことがありましたら、理事者サイドのほうでご説明、補足を議案に急ぐんではあるんですが、ぜひ議会のほうに特別な事由があるものについてはこれからはしていただきたいのですがその点はどうでしょうか。

総務部長（長野 隆君） 逆にお尋ねなんですが、この委員会で補足の説明をするということではよろしいのでしょうか。

委員（三輪順治君） これは専決ですから、もう既に議決を要しないことにはなっとるんです。ですから、本会議場では結構でございますから、こういった関連予算が当然伴いますから、こういった委員会の場で突出した、あるいは特別な何か背景なり理由があれば、理事者側の説明の中に、本会議で申し上げただけじゃ何も申し上げられてないんで、補足していただきたいという、こういうお願いです。いかがでしょうか。

総務部長（長野 隆君） 今後、特別なものについてはご説明をさせていただきますし、そのように考えますし、逆に議員さんのほうから特にご質問をいただければご回答もさせていただきますということで。

委員（三輪順治君） じゃあ、よろしくお願いいいたします。

委員（森本典夫君） この突風というんか、風で西方住宅とあわせて与井住宅も被害を受けたということですが、住宅そのものが、これはどの程度の被害だったんでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 西方住宅につきましては鉄筋コンクリート建ての……。

委員（森本典夫君） 西方は聞きょうりません。

建設経済部次長（田邊義博君） 失礼しました。与井につきましては、スレートぶきのケラバ部分が周辺にとめてございました入居者の車を破損をさせまして、これもフロントウイ

ンドーガラスへ傷をつけましたのと、ルーフパネルへ傷をおかしましたことで板金塗装とガラスの交換。

委員（森本典夫君） 建物よ。

建設経済部次長（田邊義博君） 失礼いたしました。建物につきましては、スレートの屋根のケラバ部分が風によって落下したということでございます。

委員（森本典夫君） それは、修繕等々についてはどのぐらい要ったのでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） 詳細にはちょっと資料がないのでわかりませんが、一、二万円程度の修繕だと記憶しております。

委員（森本典夫君） 一、二万円だから、ここは西方住宅で営繕工事費ということで出てますが、与井についてはそれほど大きなものでなくて、どうにかちょこっと直して済んだという理解でよろしいでしょうか。

建設経済部次長（田邊義博君） はい、そのとおりでございます。

委員（藤原浩司君） 2人の委員さんのほうからもご質問があったんですけど、この西方住宅に関しまして結構な修繕費がかかっておるわけですけど、屋根材が飛散したとここに書いてあるんですが、西方住宅におきましてはRC構造物ですから、上の屋根材に対しては防水シートがかかってあって、はがれることは多分ないと思うんです。さらば、どの部分の屋根材の飛散でこのような修理代が起きるような事故が起きたのか教えていただければありがたいと思います。

建設経済部次長（田邊義博君） 西方住宅は、委員さん仰せのとおり陸屋根になっておりまして、本体はシート防水でございますが、パラペット部分が斜めに傾斜した形の意匠をしておりまして、そのパラペット部分にアスファルトルーフィングをふいておりまして、そのアスファルトルーフィングのシングルぶきが飛散したということでございます。

〈なし〉

〈第55款 教育費〉

委員（藤原浩司君） 幼稚園費のところでございますが、出部幼稚園の駐車場整備事業ということで2つありまして592万5,000円、土地購入費と施設整備工事費、これ工事費でございますが、この土地購入費でございますけど、現状のどの位置のどのあたりへどのぐらいの規模で土地を買われて駐車場整備をされるのかをご説明していただければありがたいと思います。

教育次長（初崎 勲君） 土地でございますが、現在の幼稚園の北側に道があります。園舎のちょうど北側になります。面積にして188平米、現在その土地は更地になっております。

委員（三輪順治君） 2つの事業概要を説明をお願いします。本会議でお聞きしたんですが、魅力ある学校づくり調査研究事業、木之子中学校を拠点校としておやりになる事業、それからホリデーわくわくサマースクールですか、学習支援、学力の強化とかという、これにつきまして、先ほどと同じように事業のねらい、方法、時期、対象者、効果、要領よく説明してください。

学校教育課長（山部英之君） 魅力ある学校づくり調査研究事業についてご説明申し上げます。本事業は豊かな人間関係づくり、また学習指導、児童会、生徒会活動の充実を図ると同時に、小・中連携の効果的な取り組みについて調査研究を進める事業でございます。評価等につきましては、年2回実施する児童・生徒を対象にしたアンケート調査等をもとにこの実施概要、成果等について評価を行う予定でございます。

続きまして、ホリデーわくわく学習支援事業でございますが、まず本事業は、児童・生徒、小学生を対象にしておりますので児童の補充的、発展的な学習を夏期休業中等に実施しておりますサマースクール等を通じて行うものでございまして、児童・生徒の学力向上の推進を図ることを目的としております。また、保護者に対して、児童・生徒の家庭学習の習慣化、また学習意欲を引き出すための親としてのかかわり方等について、保護者を対象にした講演会、講習会等を予定しております。

以上でございます。

委員（三輪順治君） まず1つ目の魅力ある学校づくりで、木之子中学校を拠点校にしたということですが、小中一貫校との絡みとか、何か次のステップに向けた準備なのでしょうか、それとも一過性の事業なのでしょうか。

それから、ホリデーわくわくというのは、対象児童年齢、小学校何年生ですか、対象者は。学力向上とおっしゃったんですが、要は夏休みの期間を利用して、表現は難しいですが、学習についていけない子の学力サポートという意味合いでしょうか、それとも何か別の課題を与えてやられるのでしょうかね。ちょっと意味合い、もうちょっとわかりにくいところを教えてください。

学校教育課長（山部英之君） 魅力ある学校づくり調査研究事業の指定についてでございますが、中学校、小学校それぞれ井原市教育委員会の指定で研究発表会等を順次行っております。その関係で、このたび木之子中学校区ということで指定をさせていただきました。

続きまして、ホリデーわくわく学習支援事業の対象児童の学年等でございますが、基本的

に全学年であったり、3年から6年であったり、それぞれ実施校となりますその学校の実情に応じて募集をする予定でございます。対象人数は40名から、各学年20名以内とか、それぞれの実施主体となります学校に応じて、学校の意図等に応じて計画する予定でございます。

それからもう一点、学力補充という言葉を先ほど使いましたが、教師のほうから参加を呼びかける場合もあり、また希望に応じて、希望する者は全員参加できるように文書等で全児童の保護者に対して連絡をし、募集をかける予定でございます。

委員（三輪順治君） 教育の分野で県のお金を使いながら地域の魅力ある教育学校づくりということで、大変すばらしいことだと思います。補助金は補助金として、教育委員会とされまして、そういう今お話聞くと、順番にどんどんどんどんやっていただきたいようなんですが、一度検証して、いわゆる教訓とか課題が出てくると思いますんで、それをまとめて今学校評価なんかでやってますよね、第三者委員も入れて評価やってますよね。そういう中へぜひ取り込んで、通常の学校の基本目標以外にそういうものも含めて地域の連携を含めてやっていただければというふうに思ってますが、これを発展的にそういうな形で進めていくお考えについてお聞かせ願いたいと思います。

それから、ホリデーわくわくはようわかったんですが、児童クラブとの関係とか、放課後ですね、放課後児童クラブとの関係とか期間とか、ちょっと細かいとこわかりませんが、これらの事業なんかの内容は、学校側から今は主体的にいろんな方針をお出しになって予算の範囲内で恐らく対応されるんでしょうけども、教育委員会としてぜひこれは入れてほしいとか、いわゆる現場からの発想も基本なんですけど、教育委員会としての基本的な姿勢というのはどこでございましょうか。それぞれお答えください。

学校教育課長（山部英之君） 魅力ある学校づくり調査研究事業につきましては、小・中連携という大きな課題がございます。この事業は木之子中学校区を指定をして研究を進めていきますが、本事業につきましては本年度、そして来年度と本市すべての小・中学校保護者に対して実施状況そして成果等について広く啓発をしていく予定でございます。

もう一点、ホリデーわくわく学習支援事業につきましては、基本的には指導内容につきましては、本市教育委員会といたしましては特に国語、算数を中心に補充、発展的学習を位置づけていただくことを計画しております。

また、実施時期、時間等でございますが、夏期休業中の午前中を3時間程度を予定しております。

以上でございます。

〈なし〉

〈歳入歳出全般についての質疑〉

健康福祉部参与（三宅道雄君） 先ほどの高田正弘委員さんのご質問に対します私のお答えにつきまして一部誤りがございましたので、訂正させていただきます。

私、先ほど募集要項に掲げてというふうに申しましたが、募集要項ではございませんで、別途当市といたしまして、社会福祉施設整備事業に伴う指名競争入札の執行要領というのを持っております。この要領の中では、社会福祉法人等が発注する施設整備工事に係る指名競争入札事務について必要な事項を定め、事務の標準化を図ることを目的にこの要領を設置しとるわけでございますが、その中で指名業者の選考及び決定につきまして、社会福祉法人等は入札に参加する業者については井原市建設工事請負契約指名競争入札参加資格を有するうち、市内業者を優先するものとし、井原市社会福祉施設整備担当課と協議の上、理事会等で決定することとするというふうに定めております。これに従って運用してまいりたいというふうに考えてます。

以上でございます。

委員（高田正弘君） 言うつもりはなかったんですけど、虫が起きたんで言わせてもらいますが、昨年、23年度、出部のみずきがされたグループホームと小規模多機能の建築はどこがされましたか、お答えください。

健康福祉部参与（三宅道雄君） 22年度でございますね、ただいま資料を持ち合わせておりませんので、直ちに取り寄せましてお答えさせていただきます。

委員（高田正弘君） 私の記憶で間違いなければ、市外業者だったと思います。それから、下稲木町のグループホームたんぼぼは市内業者だったと記憶しております。そのときも私は市内業者を優先してほしいということを申し伝えておりますんですが、結果的には市外だったと私は記憶しております。

委員長（川上 泉君） 後でというのはもうよろしい。

委員（高田正弘君） もういいです。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（川上 泉君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（川上 泉君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いします。

副市長（三宅生一君） それでは、終わりに当たりまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

委員の皆様方には長時間にわたりまして終始ご熱心にご議論をいただきました。中でもいろいろなご意見等いただきまして、これを直ちに今後の施策の推進につなげたいというふう
に思っております。本日はどうもありがとうございました。

〈議長あいさつ〉

委員長（川上 泉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆さんご苦労さまでした。